

ほっとてらす利用規約

(利用目的)

- ・本施設は、非営利目的の研修・セミナー・各種発表会やイベント等の目的で利用できます。利用者は事前に利用目的や内容を申込書に記入すること。内容によっては、事前確認を要請します。

(利用時間等)

- ・利用時間には準備や後片付けを含みます。お申込み時間内の利用を厳守していただき、退出時間までに退出すること。
- ・やむを得ない理由により利用を中止する場合は、前日までに連絡すること。ただし、来場者・受講者等の対応は利用者が責任をもって行うこと

(会場利用制限)

- ・利用者は、第三者に会場の利用権の全部または一部の譲渡・転貸することはできません。判明した場合は、今後一切、施設の利用を許可いたしません。
- ・利用申込決定後または、利用中においても、次の場合には利用の取消または利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても当法人は一切の責任を負いません。

- 申込書の記入内容が実際と異なる、または偽りがあった場合。
- 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- 関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合。
- 募金行為、宗教活動、政治活動、各種勧誘などをした場合。
- 暴力的不法行為、反社会的行為がある場合。
- 注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- 危険物持込、人身事故、建物・施設などを汚損・破損・紛失した場合。
- 商品を不特定の消費者に販売する目的で利用する場合。
- 音・振動・臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、又はそのおそれがある場合。
- 来場者・受講者数が施設の許容範囲を超え周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。

(免責及び損害賠償)

- ・利用中の展示物及び利用者・来場者・受講者等が持ち込みになられた物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他当法人の責に帰さない事由により利用が中止されたとき損害について一切の責任を負いません。
- ・建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失された場合、その損害に対し全額賠償請求します。
- ・利用者が本規約に違反したことで当法人が損害を被った場合、その損害に対し全額賠償請求します。
- ・当法人の責に帰すべき事由により利用者に損害が発生した場合、その損害を賠償するものとします。

(安全管理)

- ・利用中は、利用者の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行うこと。
- ・利用者は来場者等の安全の為、防災設備の位置や利用方法を予め確認すること。
- ・会場の保安全管理の必要があると判断した場合、立入ることがあります。また防災上必要と判断した場合は、利用中であっても、機材等の移動を指示する場合があります。
- ・危険物の持ち込みは一切できません。

(荷物の搬入出及び預かりについて)

- ・荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損及び汚損につきましては、一切関知しません。
- ・貴重品、精密機器、生鮮食料品、生き物について、荷物の事前搬入及び利用中のお預かりはできません。

(利用後の原状回復)

- ・会場内外の建造物・設備・貸出備品等を毀損・紛失・汚損させ、原状回復に実費や工数がかかる場合は、実費にて請求いたします。
- ・利用終了にあたり、発生したごみ等はすべてお持ち帰りいただき、原則利用前の状態まで原状回復すること。

(遺失物の扱い)

- ・施設内での遺失物は、利用日から2ヶ月保管したのち、警察に届けることとします。

(規約の変更)

- ・規約の内容は、予告なく変更することがあります。その際は当施設に掲示し、お知らせします。